# 公開見積競争公告

令和7年11月12日

次のとおり公開見積競争に付します。

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター九州育種場長 中島 朝長 (法人印省略)

#### 1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量 回転翼型無人航空機(UAV)及び光検出・測距装置 1式

(2) 仕様・規格等 別紙仕様書のとおり

(3) 納 入 期 限 令和8年3月27日

(4) 納 品 場 所 熊本県合志市須屋2320番地5

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター九州育種場

## 2. 公開見積競争参加資格

(1) 次のア及びイのいずれにも該当する者でないこと。

ア 国立研究開発法人森林研究・整備機構(以下、「機構」という。)の役員経験者が再就職している又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

イ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引割合が3分の1以上である。

- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格を有している者であること。
- (3) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程(以下、「契約規程」という。)第7条の規程に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。また、契約規程同条における「一般競争」は「公開見積競争」に読み替えることとする。
- (4) 契約規程第8条の規程に該当しない者であること。なお、契約規程同条における「一般競争」は「公開見積競争」に読み替えることとする。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官(経理)が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 見積競争説明書の交付を受けた者であること。
- (7) 農林水産省及び機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 納入物品に係る出荷及び品質が確実であることを証明した者であること。
- (9) 公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。

#### 3. 見積競争手続等

(1) 担当部局

〒861-1102 熊本県合志市須屋2320番地5 国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所林木育種センター九州育種場

連絡調整課庶務係 TEL 096-242-3151 FAX 096-242-3150

メールアドレス < kyuiku-renchou@ffpri.go.jp >

(2) 見積競争説明書の交付期間、場所及び方法

本公告の日から令和7年11月21日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時(12時から13時までを除く。)まで、上記3(1)の交付場所にて交付する。 Eメールでの配布を希望する場合は上記3(1)に記載のメールアドレスに交付希望の連絡をすること。

- (3) 本見積競争に係る仕様書等の説明会は開催しない。
- (4) 参考見積書及び仕様書の要件を満たしていることを確認できる書類の提出期限及び提出場所
  - ① 提出期限 令和7年11月28日(金) 17時まで
  - ② 提出場所 3. (1) に示す場所
  - ③ 提出方法 持参又は郵送 (提出期限必着とする) 書留郵便又は配達証明郵便にて必着のこと。
- (5) 本見積書の提出期限及び提出場所
  - ① 提出期限 ア 令和7年12月12日(金) 17時までイ 令和8年1月9日(金) 17時まで(国家サイバー統括室(以下NCO)へ照会を行った場合)
  - ② 提出場所 3. (1) に示す場所
  - ③ 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着とする)
  - ※イの日程はNCOへの照会に及んだ場合の設定であるため、応札者の呈示した機種の全てが当所の過去の照会で適合と判断されたものである場合は、アの日程を本見積の提出期限とする。照会が必要な場合は、令和7年12月1日(月)に当該書類を提出した者に通知する。

# 4. 契約相手方の決定方法

本見積書に記載された見積金額が契約規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限 の範囲内で最低価格をもって有効な公開見積競争を行った者を契約者とする。

## 5. その他

- (1) 公開見積競争及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 見積書の無効

競争参加資格のない者がした見積及び見積に関する条件違反した見積書。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約相手方の公表

本件の調達件名及び数量、契約締結日、契約金額、契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号、競争参加者の人数等が公表されることについて同意するものとする。

(6) 詳細は見積競争説明書による。